

平成29年 9月26日
国土交通省東北地方整備局

がんばろう！東北

～雄物川における出水対応について～

平成29年7月・8月の記録的な豪雨で大きな被害を受けた
雄物川中下流部において、治水対策に着手します

秋田県では、平成29年7月22日～23日及び8月24日～25日と記録的な豪雨となり、雄物川では1か月間に2度の氾濫被害が発生しました。

緊急的な対応として、災害対策等緊急事業推進費※を活用して、今年度より河道掘削、堤防整備を実施します。

特に浸水被害の大きかった雄物川中流部における河川整備を河川激甚災害対策特別緊急事業として、重点的に堤防整備等を実施し、雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消します。期間は概ね5年間を目標に実施します。

なお、本対策は平成26年11月に策定した「雄物川水系河川整備計画」において、当面の整備目標としていた昭和62年8月洪水規模を平成29年7月洪水規模とし、河川整備を実施するものです。

※ 災害対策等緊急事業推進費は、年度途中に発生した自然災害による被災地域や重大な交通事故が発生した地域において、当初予算では対応しきれない対策に年度内に緊急に予算支援する制度です。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、秋田県政記者会＞

＜問合せ先＞国土交通省東北地方整備局

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟（12F）（TEL：022-225-2171）（代表）

河川部 河川調査官 平野 明德（内線3513）

河川計画課長 奥中 智行（内線3611）

雄物川における出水対応について（概要）

- ・ 緊急的な対応として、災害対策等緊急事業推進費（推進費）を活用して、今年度より河道掘削、堤防整備を実施。
- ・ 特に浸水被害の大きかった雄物川中流部における河川整備を河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）として、重点的に堤防整備等を実施し、雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消する。期間は概ね5年間を目標に実施。



河川激甚災害対策特別緊急事業の概要

- **事業費** 約218億円 ※推進費を含む
- **整備内容** 堤防整備（築堤、嵩上げ）等
- **事業期間** 平成29年度～平成34年度

災害対策等緊急事業推進費の概要（一般改修）

- **事業費** 約17億円
- **整備内容** 河道掘削
- **事業期間** 平成29年度

可能な限り迅速に家屋浸水リスクを軽減させる対策（輪中堤）※イメージ図



堤防整備（築堤）※イメージ図

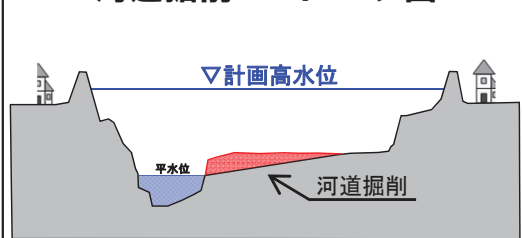


河川激甚災害対策特別緊急事業区間

- 凡 例
- 堤防整備済み
 - 堤防整備（嵩上げ）
 - 堤防整備（築堤）
 - 河道掘削
- ▲ 基準点・主要地点
- H29.7洪水浸水範囲（外水）

日本海

河道掘削 ※イメージ図



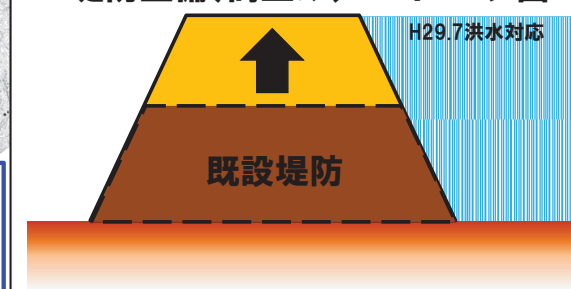
H29推進費（一般改修）

河道掘削 170,000m3
事業費 1,720百万円

H29推進費（激特事業）

堤防整備（嵩上げ）6,800m
事業費 580百万円

堤防整備（嵩上げ）※イメージ図



雄物川 河川激甚災害対策特別緊急事業について

■出水の概要

平成 29 年 7 月 22 日～23 日の梅雨前線に伴う豪雨による雄物川からの氾濫により、雄物川沿川の 2 市（秋田市、大仙市）では、浸水家屋約 700 戸、浸水面積約 2,000ha に達する被害が発生

約 1 か月後の平成 29 年 8 月 24 日～25 日においても、前線を伴う低気圧の影響による豪雨により、同 2 市（秋田市、大仙市）で氾濫被害が発生

■整備区間

中流部の水沢橋付近上流（秋田市雄和合川地先） から 岳見橋付近上流（大仙市神宮寺地先） まで

■事業費

河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業） 約 2 1 8 億円 ※推進費を含む

■実施方針

- 緊急的な対応として、災害対策等緊急事業推進費（推進費）を活用して、堤防整備（嵩上げ）を実施
- 特に浸水被害の大きかった雄物川中流部における河川整備を河川激甚災害対策特別緊急事業として、重点的に堤防整備（築堤、嵩上げ）、可能な限り迅速に家屋浸水リスクを軽減させる対策（輪中堤）等の整備を実施し、雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消、概ね 5 年間を目標に実施
- 平成 26 年 11 月に策定した「雄物川水系河川整備計画」において、当面の整備目標としていた昭和 62 年 8 月洪水規模を平成 29 年 7 月洪水規模とし、河川整備を実施

■実施内容

- 堤防整備（築堤、嵩上げ） [整備延長 L＝約 2 7 k m]
 - ・平成 29 年 7 月洪水規模に対応した高さで堤防整備
 - ・堤防整備（築堤）途上で、用地取得に時間を要している地区については、土地収用法第 16 条に基づく事業認定申請手続きを進める
- 可能な限り迅速に家屋浸水リスクを軽減させる対策 [輪中堤 N＝7 地域]